

やりがい・働きがいの醸成について

定期的な理念・ケア方針の学習機会の提供

各事業所では、介護保険制度や法人の経営理念、利用者本位のケア方針等について、定期的に研修会や勉強会を実施しております。これにより、全職員に最新の知識が浸透し、専門性の向上と利用者に対する最適なケア提供が実現されています。

ケア好事例および感謝情報の共有

優れたケアの実践事例や、利用者およびそのご家族から寄せられた感謝の言葉を、定例会議や社内情報共有システムを通じて広く共有しています。成功事例が横展開され、職員間の相互刺激と働きがいの醸成が促進されています。

評価体制と継続的改善

各取組みの実施状況は、内部監査に基づき定期的に検証され、フィードバックを反映した改善策が講じられています。全事業所において均一かつ高水準の「やりがい・働きがい」が維持され、組織全体の活力向上に寄与しています。